

㊦

前橋市教育委員会告示第2号

前橋市教育委員会2月定例会を次のとおり招集します。

令和5年2月8日

前橋市教育委員会

教育長 吉川 真由美

記

- 1 日 時 令和5年2月15日(水) 午後2時00分
- 2 場 所 市役所11階北会議室
- 3 付議事件
 - (1) 議案第3号 令和5年第1回定例市議会提出予定議案(予算)の作成に対する意見について
 - (2) 議案第4号 令和5年第1回定例市議会提出予定議案(条例)の作成に対する意見について
 - (3) 議案第5号 第3期前橋市教育振興基本計画について
 - (4) 議案第6号 県費負担教職員(管理職)人事の内申について
 - (5) 議案第7号 公有財産(土地)の所属替について
 - (6) 議案第8号 前橋市立図書館の管理及び運営に関する規則の改正について
 - (7) 報告第1号 県費負担教職員(管理職)人事の内申の臨時代理について

令和5年2月定例教育委員会提出事項

1 教育長報告

(1) 電子書籍サービスについて (図書館)

2 提出議案

議案番号	件名	所管課
○3	令和5年第1回定例市議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について	総務課
4	令和5年第1回定例市議会提出予定議案（条例）の作成に対する意見について	生涯学習課
5	第3期前橋市教育振興基本計画について	総務課
○6	県費負担教職員（管理職）人事の内申について	学校教育課
7	公有財産（土地）の所属替について	生涯学習課
8	前橋市立図書館の管理及び運営に関する規則の改正について	図書館
報告1	県費負担教職員（管理職）人事の内申の臨時代理について	学校教育課

「注」○印については、当日送付

3 その他

(1) 行事について (総務課)

(2) 第2期前橋市教育施設長寿命化計画（案）に関するパブリックコメントの実施結果について (教育施設課)

(3) 令和4年度第3回前橋市社会教育委員会議の開催結果について (生涯学習課)

議 事 日 程 第 1 号

前橋市教育委員会 2月定例会
令和5年2月15日（水）
午後2時00分開議

第1 会期の決定

第2 会議録署名委員の指名

第3 教育長提出の諸報告

- (1) 電子書籍サービスについて

第4 教育長提出議案の付議

- (1) 議案第 3 号 令和5年第1回定例市議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について
- (2) 議案第 4 号 令和5年第1回定例市議会提出予定議案（条例）の作成に対する意見について
- (3) 議案第 5 号 第3期前橋市教育振興基本計画について
- (4) 議案第 6 号 県費負担教職員（管理職）人事の内申について
- (5) 議案第 7 号 公有財産（土地）の所属替について
- (6) 議案第 8 号 前橋市立図書館の管理及び運営に関する規則の改正について
- (7) 報告第 1 号 県費負担教職員（管理職）人事の内申の臨時代理について

第5 そ の 他

- (1) 行事について (総務課)
- (2) 第2期前橋市教育施設長寿命化計画（案）に関するパブリックコメントの実施結果について (教育施設課)
- (3) 令和4年度第3回前橋市社会教育委員会議の開催結果について (生涯学習課)

電子書籍サービスについて

図書館

1 概要

令和5年3月1日から電子書籍サービスとして「前橋市電子図書館」の利用を開始

- (1) 非来館型の24時間対応サービス
- (2) 利用者のパソコンやスマートフォン等からインターネットを通じて利用（通信料利用者負担）
- (3) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用

2 電子書籍サービスの内容

(1) 種類

実用書・趣味、小説、事典、絵本、児童書、雑誌、外国語書籍、ナレーションによる朗読書籍など開始時点5,000冊所蔵予定。

(2) 形態

①買取型

有効期間、貸出回数の制限無しで、1冊につき1人貸出。

②ライセンス型

52回または2年間のどちらか早く到来した期間のみ貸出可能。1冊につき1人貸出。

③同時アクセス期間・回数制限型

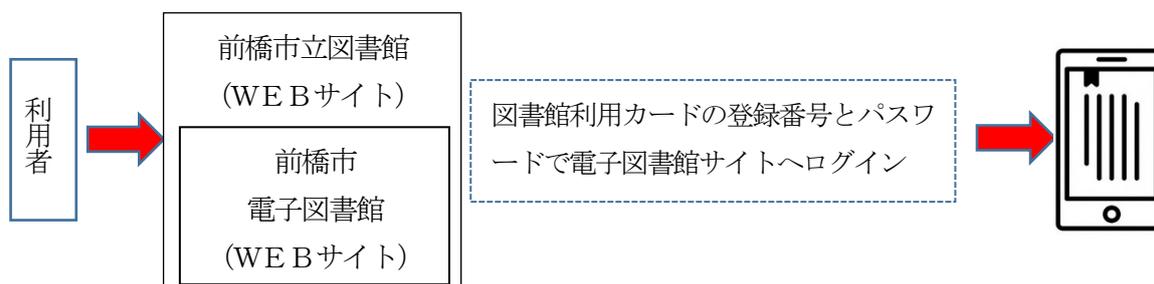
一定期間または回数の間、同時に何人でも貸出可能。

3 「前橋市電子図書館」の利用方法

(1) 電子図書館の利用要件

①利用資格	図書館利用カード登録者 ※ 前橋市に在住、通勤、通学している者及び高崎市・伊勢崎市・渋川市・玉村町・吉岡町・榛東村の在住者
②貸出冊数・貸出期間	3冊、貸出日翌日から2週間（貸出日含め15日間）
③予約冊数・取置期間	3冊、3日間
④返却	貸出期限到来時に自動返却

(2) 利用イメージ



教育委員会議案第7号

公有財産（土地）の所属替について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第28条第1項の規定に基づき管理している教育財産（土地）について、前橋市財務規則（昭和40年前橋市規則第19号）第185条（所属替）の規定に基づき、公有財産の所属替について、市長宛て協議しようとする。

令和5年2月15日提出

前橋市教育委員会
教育長 吉川 真由美

記

1 対象物件

前橋市上大島町930番2 公衆用道路 315㎡

2 所属替の理由

前橋市永明公民館の移転新築に伴い、外構工事により整備した歩道及び道路構造物に該当する部分の土地を、道路用地として道路管理課に所属替しようとするもの。

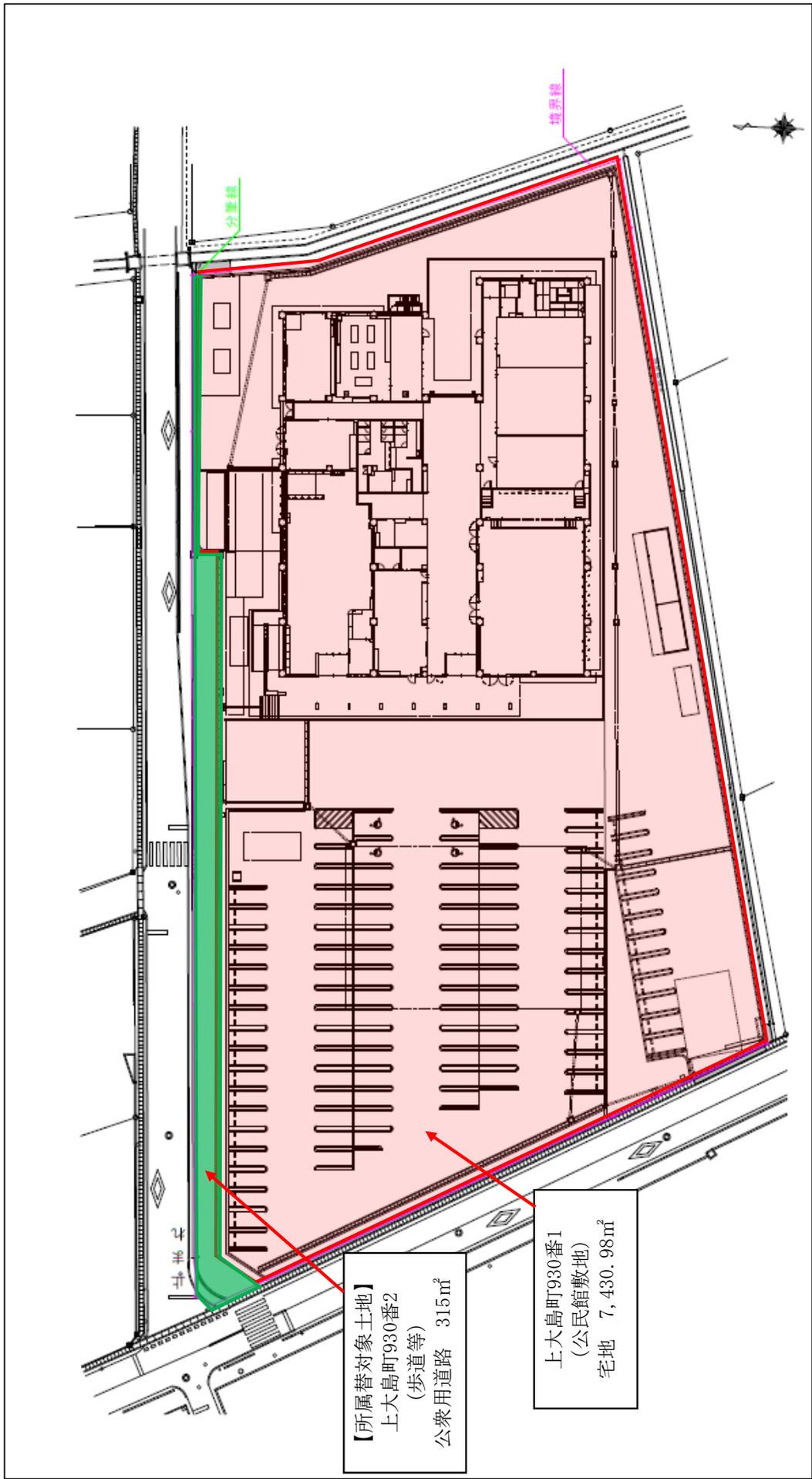
3 決定後の措置

市長（道路管理課）と土地の引継ぎについて協議を行う。

4 位置図

別紙のとおり

位置図



【所屬替対象土地】
上大島町930番2
(歩道等)
公衆用道路 315㎡

上大島町930番1
(公民館敷地)
宅地 7,430.98㎡

教育委員会議案第8号

前橋市立図書館の管理及び運営に関する規則の改正について

前橋市立図書館の管理及び運営に関する規則の一部を次のとおり改正する。

令和5年2月15日提出

前橋市教育委員会

教育長 吉川 真由美

前橋市立図書館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則を次のとおり公布します。

令和5年2月 日

前橋市教育委員会
教育長 吉 川 真由美

前橋市教育委員会規則第 号

前橋市立図書館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則

前橋市立図書館の管理及び運営に関する規則（昭和49年前橋市教育委員会規則第11号）の一部を次のように改正する。

第2条中第4号を第5号とし、第3号の次に次の一号を加える。

(4) 電子書籍 インターネットを通じて利用可能な電子資料で図書資料及び視聴覚資料と同等の内容を有するものをいう。

第14条の次に次の1条を加える。

（電子書籍の利用）

第14条の2 電子書籍の利用について必要な事項は、館長が別に定める。

附 則

この規則は、令和5年3月1日から施行する。

前橋市立図書館の管理及び運営に関する規則の改正について（議案第8号）

図書館

1 改正の理由

図書館において、電子書籍サービスを開始することに伴い、所要の改正を行うもの。

2 主な内容

定義に電子書籍の用語の意義を加えるとともに、電子書籍の利用に関する事項は、図書館長が別に定めることとする。

3 施行期日

令和5年3月1日

前橋市立図書館の管理及び運営に関する規則新旧対照表

改正案	現 行
<p>(定義) 第2条 省略 (1)～(3)省略 (4) <u>電子書籍 インターネットを通じて利用可能な電子資料で図書資料及び視聴覚資料と同等の内容を有するものをいう。</u> (5) <u>館長 前橋市立図書館の館長をいう。</u> (貸出冊数) 第14条 省略 2 省略 (電子書籍の利用) 第14条の2 <u>電子書籍の利用について必要な事項は、館長が別に定める。</u> (団体貸出し) 第15条 省略</p>	<p>(定義) 第2条 省略 (1)～(3)省略 (4) <u>館長 前橋市立図書館の館長をいう。</u> (貸出冊数) 第14条 省略 2 省略 (団体貸出し) 第15条 省略</p>

報告第1号

県費負担教職員（管理職）人事の内申の臨時代理について

県費負担教職員（管理職）人事の内申については、急施を要し、教育委員会を招集する余裕がないため、前橋市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和52年前橋市教育委員会規則第11号）第5条第1項の規定により、次のとおり臨時代理したので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求める。

令和5年2月15日提出

前橋市教育委員会
教育長 吉川 真由美

記

1 新任教頭

新所属・職名・氏名	前所属・職名
前橋市立石井小学校 教頭 岸 泰史	前橋市教育委員会事務局 学校教育課 副主幹兼指導主事

2 発令年月日 令和5年2月1日

教育委員会3月行事予定表

日	曜	行 事 名	時 間	場 所	担当課
1	水	市立前橋高等学校卒業式		前橋高等学校	前橋高等学校
2	木	令和5年第1回定例市議会開会(～29日まで)			
3	金	第57回前橋市民展覧会(写真部門)(～6日まで)	10:00～17:30	昌賢学園まえばしホール	生涯学習課
4	土	親子自転車乗り練習会①	9:00～11:00	児童文化センター	青少年課
		絵本作家と妖怪のお面をつくろう!	10:00～12:00	中央公民館ホール	図書館
5	日	演劇クラブ発表会	9:00～15:00	児童文化センターホール	青少年課
6	月				
7	火				
8	水	代表質問			
		令和5年度入学者選抜(後期選抜)試験		前橋高等学校	前橋高等学校
9	木	令和5年度入学者選抜(後期選抜)試験		前橋高等学校	前橋高等学校
10	金	総括質問1日目			
		まえばし古墳の教室「古墳グッズをつくろう」	9:00～12:00	総社歴史資料館	文化財保護課
11	土	親子自転車乗り練習会②	9:00～11:00	児童文化センター	青少年課
		新小学一年生おはなし会 一年生になるんだもん!	11:00～12:00	こども図書館	図書館
12	日	阿久沢家住宅説明会	10:00～11:00	阿久沢家住宅	文化財保護課
		市立前橋高等学校吹奏楽部演奏 「夜の図書館で聴く 吹奏楽の響き」	18:00～18:40	図書館本館	図書館
13	月	市立中・特別支援学校卒業式		各学校	学校教育課
14	火	総括質問2日目			
15	水				
16	木	教育委員会3月定例会	14:00～15:00	前橋市議会庁舎 3階301会議室	総務課
		令和5年度入学者選抜(後期選抜)合格発表		前橋高等学校	前橋高等学校
17	金				
18	土	親子自転車乗り練習会③	9:00～11:00	児童文化センター	青少年課
19	日				
20	月	教育福祉常任委員会(予算審査)		第一委員会室	
21	火				
22	水	市立幼稚園修了式(卒園式)		各幼稚園	総合教育プラザ
		市立前橋高等学校修了式		前橋高等学校	前橋高等学校
23	木	市立幼稚園終業式		各幼稚園	総合教育プラザ
		市立小学校卒業式		各学校	学校教育課
24	金	市立小・中・特別支援学校修了式		各学校	学校教育課
25	土				
26	日				
27	月				
28	火				
29	水				
30	木	春のこどもフェスティバル おはなし会&ラップの芯で遊ぼう!	11:00～12:00	こども図書館	図書館
31	金				

※行事については、群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン(改訂版)」の警戒レベルに基づく段階に応じて、中止する場合があります。

教育委員会4月行事予定表

日	曜	行 事 名	時 間	場 所	担当課
1	土				
2	日				
3	月				
4	火				
5	水				
6	木				
7	金	市立幼稚園始業式		各幼稚園	総合教育プラザ
		市立小・中・特別支援学校入学式・始業式		各学校	学校教育課
8	土				
9	日				
10	月	市立幼稚園入園式		各幼稚園	総合教育プラザ
		市立前橋高等学校入学式・始業式		前橋高等学校	前橋高等学校
11	火				
12	水				
13	木				
14	金				
15	土				
16	日				
17	月	教育委員会4月定例会	14:00～15:00	前橋市役所11階北会議室	総務課
18	火				
19	水				
20	木				
21	金				
22	土				
23	日				
24	月				
25	火				
26	水				
27	木				
28	金				
29	土	昭和の日			
30	日				

※行事については、群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン(改訂版)」の警戒レベルに基づく段階に応じて、中止する場合があります。

第 2 期前橋市教育施設長寿命化計画（案）に関するパブリックコメント の実施結果について

教育施設課

1 目的

令和 4 年度末で前橋市教育施設長寿命化計画の計画期間が終了することから、現在、策定に向けて検討を進めている第 2 期前橋市教育施設長寿命化計画（案）について、意見を求めるもの。

2 パブリックコメントの実施期間

令和 4 年 1 2 月 1 4 日（水）から令和 5 年 1 月 1 3 日（金）まで

3 意見の概要

意見提出なし

4 今後の予定

2 月 2 0 日 教育福祉常任委員会において結果報告

3 月 1 6 日 教育委員会定例会に議案提出

令和4年度 第3回前橋市社会教育委員会議の開催結果について

生涯学習課

日 時	令和4年12月12日(月) 午前10時 ~ 正午
場 所	前橋市中央公民館 501 学習室
出 席 者	<p>(出席委員：9名) 佐藤博之議長、清水和夫副議長、小川晶委員、関浩子委員 森谷健委員、奈良望委員、土田かほる委員、宮内洋委員 村井裕佳委員</p> <p>(欠席委員：3名) 大森昭夫委員、荻原遥委員、山田千菜委員</p> <p>(中部教育事務所：1名) 根岸登社会教育主事</p> <p>(事務局：9名) 吉川教育長、藤井教育次長、都所指導担当次長、関口生涯学習課長、他5名</p>
議 題	<p>(1) 前橋市の児童生徒の現状及び青少年課の業務内容・取組について</p> <p>(2) 今後の方向性について</p>
結 果 概 要	<p>(1) については、青少年課青少年支援センターの指導主事より前橋市の児童生徒の現状及び業務内容、取組について詳しく話を伺った後、協議を行った</p> <p>(2) については、昨年度からの会議を受け、今後の方向性について各委員より意見をいただいた。</p>
主 な 意 見 等	<p>○ オープンドアサポーター*は、中学卒業後も困難を抱えた若者の支援を継続している場合もある。我々の課題の中で、誰一人取り残さないことを取り上げている中、社会教育の構成の中で引きこもりであるとか、ドロップアウトした人たちが社会の中でいかに生きていくのかということをしちんと整備しておかないといけないのだろう。</p> <p>※オープンドアサポーター…長期にわたる不登校の児童生徒とその家庭への支援を目的とした本市独自の事業</p> <p>○ 学ぶということに関しては、お年寄りから小学生が何かを学ぶのも素晴らしいが、お年寄りが高校生や大学生からパソコンの使い方を教わるとか、ネットの使い方を教わるなど、フラットに学び合えるような場や関係が作れたらいいと思う。すでにどこかの公民館で実施しているのかもしれませんが、そういうのがいいなと思います。</p> <p>○ 高齢化社会の現実をしちんと理解した上で、社会教育活動や、子どもたちに関わることなどを、若い人たちとみんなが認め合いながら、まじりあいながら考えていけるような、あるいは、活動作りや場づくり、交流づくりなどがこれからの社会教育の中ですごく大事になるのだと思います。</p>